



PRESS RELEASE

世界の医療団、熊本地震被災地にて医療支援活動を開始 **-子どもと家族のためのこころのケア活動を実施-**

2016年4月28日、東京… 4月14日から熊本県を中心に相次いでいる地震を受け、世界の医療団は4月19日より被災地で医療支援に関する調査ミッションを実施しました。その結果、メンタルヘルス対策の支援ニーズが確認された熊本県阿蘇郡の西原村、南阿蘇村において、本日より医療支援活動を開始いたします。

前震の発生から2週間、現地ではいまだ余震が続き全体の被害状況も掌握できておらず、またインフラ復旧にも地域差があることから、現在も4万人近く（4月27日9時現在、熊本県災害対策本部発表）の人が避難生活を送っています。災害医療においては亜急性期をむかえ、災害によるストレスや長引く避難生活による精神的負担に対応する”こころのケア”が必要とされています。行政、地域の医療機関、支援団体など各機関との調整、また医療支援のニーズに関する調査結果を踏まえ、以下の支援プロジェクトを実施いたします。

子どもとその家族へ向けた支援

子どもは地震による揺れ、停電による暗闇、繰り返す余震などがもたらす恐怖体験に対し、対処する能力が備わっておらず、特に幼児はその体験を言葉などで表現することができないため、メンタル面での問題が見落とされがちです。また、慣れない集団での生活からくる精神的な負担は大人と同様に子どもにも重く、普段以上に保護者やコミュニティでのケアを必要としています。しかし、被災にともない大人たちが忙しく立ち働いている、大人たちも子どもをケアする心理的な余裕がない、などの理由から、子どもたちのこころのケアは置き去りにされている現状は否めません。子どもとその家族のストレスや心理的な影響を最小限に抑えるため、中長期的なこころのケア支援が必要であると判断しました。

調査を踏まえて、支援ニーズが急務とされた西原村、南阿蘇村にて被災と避難生活による中長期的なメンタルヘルスへの影響を軽減することを目的に、子どもが自由に遊ぶことができる空間を提供し、小児科医、精神科医の監修のもと児童精神に精通したスペシャリストを派遣します。

また災害時メンタルヘルスケアにおける亜急性期以降の対応について、行政、地域の医療機関などの各機関と情報共有、協働し、適切な医療支援活動を行ってまいります。

「世界各地での緊急医療支援活動に加え、災害時における中長期での医療支援、日本国内においては阪神・淡路大震災、そして現在もこころのケア活動を続けている東日本大震災支援プロジェクトなど、世界の医療団はこれまで多くの活動実績を残してきました。世界の医療団が培ってきた支援ノウハウと経験を活かし、精神医療のエキスパートとして、被災者の皆様と地域に適切なこころのケアを届けていきたいと思っています。」

世界の医療団日本の理事長ガエル・オスタンは述べています。

お問い合わせ先：

特定非営利活動法人 メドゥサン・デュ・モンド・ジャポン（認定 NPO 法人）

TEL: 03-3585-6436

FAX: 03-3560-8073

Email: communications@mdm.or.jp